

## 政策群別ワーキング・グループで出された主な意見

### 文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ（第1回）

日 時：令和元年7月19日（金）10：00～12：00

場 所：文化庁（旧文部省庁舎）2階 特別会議室

議 題：文化芸術推進基本計画のフォローアップについて

（博物館・文化施設の振興と専門人材育成）

出席者：生駒委員、大橋委員、河島部会長、キャンベル委員、小林委員、名越委員、松田部会長代理

#### ◆博物館を中核とした文化クラスターの形成

- アウトカムは最終的に達成しようとする目標を設定すべきところ、「クラスターへの民間団体等の参画数」など、その手前でとどまっている印象を受ける。⇒P 3
- 疲弊した地方に対しても何らかの形で支援を行うということを考えたら、「地域と協働した創造活動支援事業」もグッドプラクティスに入れてはどうか。⇒P 5
- 事業の成果を対外的に発信していけるような人材の育成も必要。⇒P 6
- 文化クラスター（集積地域）について、「環境省 国立公園満喫プロジェクト」や「観光庁 多言語解説整備支援事業」のように、全てを均等にばらまくのではなく、サンプルをいくつか最初にやり、そこから業者との折衝や調達の試行錯誤を行い、成功し、評価を経て、より多くの予算を獲得していくというフローは参考になる。⇒P 6
- クラスター形成の成功例などを研修で説明してもらおうということがあってもよい。地域連携の取組についても学芸員の活動として評価できるような仕組みがあると、学芸員の質向上にもつながるのではないかと。⇒P 6

#### ◆博物館専門人材への研修事業

- 定量評価に加えて、定性評価をおりませることが重要。研修の成果が学芸員の仕事の中でどう活かされたかという視点、どういうサイクルの中で評価するかについて工夫する必要があるのではないかと。⇒P 4
- 学芸員自身に対するアンケートだけでなく、施設の来場者による学芸員の評価もあってよいのではないかと。学芸員の世界の中での評価と来場者の評価等を合わせて立体的な指標とできるとよい。⇒P 4
- 新館長への研修は重要である。特に博物館のコミュニティの中で果たす役割について理解を深める研修が必要。⇒P 7
- 学芸員向けの研修については、単体の博物館では対応できないことに重点を置くべき。現在求められる技能を戦略的に養成すること、科学技術インタープリターや人文知コミュニケーターなどの養成も大事。⇒P 7
- 在外研修は大変有効であるが、研修に出ている間の人的補てんを何らかの形で支援してもらえるとありがたい。⇒P 7
- 研修の内容や実施方法についても見直すべき部分があるのではないかと。オンライン講習の実施ということも考えられる。⇒P 7
- 以前に博物館法を改正した際に、上級学芸員資格を設けてはどうかという議論もあったが頓挫した。例えば、研修修了者に何らかの称号を与えるなど、考えられないかと。⇒P 7

## 文化審議会第17期文化政策部会 政策群別ワーキング・グループ（第2回）

日時：令和元年7月23日（火）14：00～16：00

場所：文化庁（旧文部省庁舎）2階 特別会議室（メイン会場）  
文化庁地域文化創生本部3階会議室（テレビ会議接続）

議題：文化芸術推進基本計画のフォローアップについて  
（子供の芸術教育・体験の充実）

出席者：石田委員、河島部会長、松田部会長代理、湯浅委員

### ◆文化芸術による子供育成総合事業

- 「子供のコミュニケーションを上げていく」という大きな目標の下に、「明確なアウトカム」が設定されているかという点とあまりされておらず、「1回の演劇公演に参加した結果、楽しかったですか」という指標になっている。目標設定がざっくりしていると指標が立てにくいのではないか。⇒P10
- もし「芸術文化活動への参加を増やしたい」ということであれば、事業によって「文化芸術に行く数が増えたかどうかということ」をトラックすることもできるかもしれない。⇒P10
- 「クリエイティブな人材が育成されたか」という指標を考える際に「先生との話の中で他者の理解が高まった」「学習への参加が高まった」という指標を教育の専門家も入れながら指標を設定することもできるのではないか。⇒P10
- 年に1回実施しない理由の分析をする必要がある。⇒P10
- 新国立劇場の鑑賞教室に来られる生徒は限られている。文化庁の事業として実施する意義は「教育の場の機会均等」だけでなく「文化の担い手の育成にもつながる」という考え方があるのではないか。⇒P10
- 「鑑賞すればいい」というところで止めるのか、いわゆる子供のアート教育とは「参加型のもの」との両輪があつてこそと思う。例えば海外のように、「なぜ教育の中でアートを子供たちがやらなきゃいけないのか」ということを理論武装する必要がある。⇒P10
- ただの鑑賞活動で止めるのか、それ以上を求めるのかというところは、丁寧に話した方がよい。ただ、そのベースとして、全ての人に参加するというのを担保するというのは外せないのではないか。⇒P10
- （本事業の効果について）小中学生の追跡調査は難しいだろうから、芸術系大学等へ調査を行うことはひとつの案である。総合大学でも調査してもよいのではないか。⇒P10
- 芸術鑑賞する人になったかどうかというのは、1つの調べ方であるが、「豊かな心や感性、創造性を持つ人間になれたかどうか」というのは、これは非常に難しい「自分は美術館にもコンサートにも行かないけれども、でも、豊かな心はあるという人」もいる。大きい調査となると費用も掛かるので、目標を絞った形で決めていく必要がある。⇒P10
- 大原美術館の「チルドレンズミュージアム調査」を参考にすると良い。倉敷市は地区によって、社会階層の差が相当はつきりしていて、それも含めた調査ができています。
- アウトプットを「参加」にして、アウトカムを「今、格差により参加している人がいないという状況からの変化」にする。とにかくここ数年目指すのは、「すばらしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格差・所得格差に関係なくできる、そのための鑑賞教育である」と整理するのであれば、そのような評価指標を作ればよい。

⇒P 1 1

○芸術教育が文科省から文化庁に移管されたことを受け、教育的効果も指標として設定したほうが良い。まずは参加を担保し、子供への効果を調査研究で測定する、そして新しい自治体をこれからイノベーションで起こしていきましょうという整理もあるのではないかと。⇒P 1 1

○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができる」という部分を強調した方が良い。⇒P 1 2

○地域文化クラブについて。「こういう課題があるため、こういう事業を立ち上げる」と書いた方が良いのではないかと。⇒P 1 3

○地域格差を埋めることが目標なのであれば、目標を目標らしく修正する必要がある。そこに向かった施策を作る、地域においては美術館、芸術センター等との連携を考えるなど、アウトカムをデザインする中で、その指標は何なのかディスカッションする方が良い。

⇒P 1 3

○すでに、県レベルや市町村レベルのいろいろな活動があるはず。それを含め、どのように国として取り組んでいくのか、既にやっていることにかぶせるのか、やってないところに手を広げていくのかなど色々と考えられる。⇒P 1 3

#### ◆伝統文化親子教室事業

○政策目標を「何を指すのかという目標」としての書き方に変えることが必要。⇒P 1 6

○目標の為の施策、それをどのように測るか指標を設定する方が良い。当該事業で本当に目指しているのは何なのかをまず1つ立てて、そこから指標の設定について検討した方が良いのではないかと。⇒P 1 6

○地域の中でネットワークを作ることが教室型をする目標になるのであれば、その指標を立てる必要があるのではないかと。⇒P 1 6

○事業を実施すること自体が大事なのではないかと。「海外に向けて日本の伝統文化の素晴らしい魅力を発信」など言っているが、日本国民、伝統文化（お囃子、神楽、けん玉、百人一首等）を体験したことがない人が今後増えていくだろう。「先生たちのネットワークができた」「将来の鑑賞者も生まれた」「将来の実施者も生まれた」ということは副次効果ではないのか。⇒P 1 6

○「コミュニケーション能力、創造性」などの測りにくいことは余り大げさな目標にしなくても良いのではないかと。肯定的に変化したものが80%というのは、何か良いことが起きた印象は与えるが具体的な変化が見えにくい。⇒P 1 6

○アウトプットを「全員参加（Art for all）」にして、アウトカムを「今、格差により参加している人がいないという状況からの変化」にするという考え方もできる。ここ数年目指すのは、「素晴らしい芸術文化に対するアクセスを、あらゆる人が、それが障害・地域格差・所得格差に関係なくできますよ。そのための鑑賞教育ですよ」という位置づけの事業であれば、そのような評価指標を作ればよいのではないかと。⇒P 1 6

○「参加者を増やす」「アートへのアクセスを保証していく」「ターゲットは子供」というのが、この事業のくりとしての目標ととらえて地域教室の重要性を訴えていけばよいのではないかと。⇒P 1 7

○「地域展開型でこのようにやれば、自治体主導でできる話なのか」「なぜ国家がやるのか」

というロジックを、きちんと組む必要がある。⇒P 17

○地域展開型の応募自治体数を増やしていきたいことはわかったが、自治体の人手不足の問題などもあるのではないか。どのように増やしていく見通しであるのか。⇒P 17

○グッドプラクティスの書き方に工夫が必要。「通常では行うことができない、こういうことを行うことができている」という部分を強調した方が良い。⇒P 19